計量法施行規則第百二十一条に基づく一般計量特別教習に関する公告

○国立研究開発法人　産業技術総合研究所公告第三十四号

計量法施行規則（平成十三年経済産業省令第二十九号）第百二十一条の規定に基づき、一般計量特別教習について次のように公告する。

平成二十八年十月十九日　国立研究開発法人　産業技術総合研究所　理事長　中鉢　良治

一　受講資格　一般計量教習を修了した者

二　教習期間　平成二十九年一月二十三日から平成二十九年三月十七日まで

三　教習会場　国立研究開発法人　産業技術総合研究所　計量標準普及センター　計量研修センター
〒三〇五―八五六一　茨城県つくば市東一丁目一番地一　中央第一　外周　さくら館

四　教習内容の概要　計量法（平成四年法律第五十一号）第百六十六条に規定する計量に関する業務に従事する経済産業省、都道府県、市町村、指定定期検査機関、指定検定機関、指定計量証明検査機関、特定計量証明認定機関及び指定校正機関の職員並びに一般計量士になろうとする者に必要な技術及び実務

五　募集定員　四十名

六　受講申請書の提出期限　平成二十八年十一月十八日（必着）
ただし、最終日前でも定員になり次第受付は終了とする。

七　受講申請書の提出先
国立研究開発法人　産業技術総合研究所　計量標準普及センター　計量研修センター
〒三〇五―八五六一　茨城県つくば市東一丁目一番地一　中央第一　外周　さくら館

八　提出書類（各一通）
1　履歴書（国立研究開発法人　産業技術総合研究所が定める別紙様式第2）
2　受講申請書（国立研究開発法人　産業技術総合研究所が定める別紙様式第3）
3　写真（大きさは、縦四・五センチメートル・横三・五センチメートル、正面、半身、脱帽、提出日前三ヶ月以内に撮影したもの。裏面に氏名を自署し、履歴書に貼付すること）
4　一般計量教習の修了証書の写し又は修了証明書の写し
5　申請者本人のあて名を明記した返信用封筒（大きさは角形二号で、「簡易書留」と朱書きし、四百五十円切手を貼付のこと）

九　提出方法　郵送による場合は、簡易書留等配達の記録が残る方法で送付すること。

十　その他
国立研究開発法人　産業技術総合研究所　計量標準普及センター　計量研修センターのホームページ　http://www.nmij.jp/metroltrain/において、別紙様式等の情報を公開する。
教習の修了は受講状況及び筆記又は口述による修了試験の結果等により判定する。

計量法施行規則第百二十一条に基づく環境計量特別教習（騒音・振動関係）及び環境計量特別教習（騒音・振動関係）に関する公告

○国立研究開発法人　産業技術総合研究所公告第三十五号

計量法施行規則（平成十三年経済産業省令第二十九号）第百二十一条の規定に基づき、環境計量特別教習（濃度関係）及び環境計量特別教習（騒音・振動関係）について次のように公告する。

平成二十八年十月十九日　国立研究開発法人　産業技術総合研究所　理事長　中鉢　良治

一　受講資格　一般計量教習を修了した者

二　教習期間
1　環境計量特別教習（濃度関係）　平成二十九年一月十一日から平成二十九年三月一日まで
2　環境計量特別教習（騒音・振動関係）　平成二十九年三月二日から平成二十九年三月十七日まで

三　教習会場　国立研究開発法人　産業技術総合研究所　計量標準普及センター　計量研修センター
〒三〇五―八五六一　茨城県つくば市東一丁目一番地一　中央第一　外周　さくら館

四　教習内容の概要　計量法（平成四年法律第五十一号）第百六十六条に規定する計量に関する業務に従事する経済産業省、都道府県、市町村、指定定期検査機関、指定検定機関、指定計量証明検査機関、特定計量証明認定機関及び指定校正機関の職員並びに環境計量士（濃度関係）又は環境計量士（騒音・振動関係）になろうとする者に必要な技術及び実務

五　募集定員
1　環境計量特別教習（濃度関係）　三十名
2　環境計量特別教習（騒音・振動関係）　二十名

六　受講申請書の提出期限　平成二十八年十一月十八日（必着）
ただし、最終日前でも定員になり次第受付は終了とする。

七　受講申請書の提出先
国立研究開発法人　産業技術総合研究所　計量標準普及センター　計量研修センター
〒三〇五―八五六一　茨城県つくば市東一丁目一番地一　中央第一　外周　さくら館

八　提出書類　濃度関係及び騒音・振動関係ごとに各一通
1　履歴書（国立研究開発法人　産業技術総合研究所が定める別紙様式第2）
2　受講申請書（国立研究開発法人　産業技術総合研究所が定める別紙様式第3）
3　写真（大きさは、縦四・五センチメートル・横三・五センチメートル、正面、半身、脱帽、提出日前三ヶ月以内に撮影したもの。裏面に氏名を自署し、履歴書に貼付すること）
4　一般計量教習の修了証書の写し又は修了証明書の写し
5　申請者本人のあて名を明記した返信用封筒（大きさは角形二号で、「簡易書留」と朱書きし、四百五十円切手を貼付のこと）

九　提出方法　郵送による場合は、簡易書留等配達の記録が残る方法で送付すること。

十　その他
国立研究開発法人　産業技術総合研究所　計量標準普及センター　計量研修センターのホームページ　http://www.nmij.jp/metroltrain/において、別紙様式等の情報を公開する。
教習の修了は受講状況及び筆記又は口述による修了試験の結果等により判定する。

公認会計士等の登録及び登録抹消の公告

平成28年9月中の公認会計士等の登録及び登録抹消者は、次のとおりにつき、公認会計士法第21条の2の規定により公告する。

平成28年10月1日　日本公認会計士協会

［開業登録］

登録番号	氏名	登録番号	氏名
公認会計士			
9月21日			
35820	室井　久磨	35821	小松　貴行
35822	細谷　浩子	35823	岡田　寿直
35824	村上　彩	35825	佐藤　範和
35826	榊原清太郎	35827	竹島　之喬
35828	石動　龍	35829	山本健太郎
35830	馬止　紘平	35831	野溝　徹
35832	古澤　陽子	35833	高山慎太郎
35834	飯島　早織	35835	三富　貴志
35836	小島　祐暉	35837	西河　貴海
35838	南木謙太郎	35839	横田　求
35840	杉野　令	35841	廣瀬　啓一
35842	反町　好克	35843	三浦　拓朗
35844	葛西　謙治	35845	矢倉　誠
35846	南島　展之	35847	井上　健太
35848	田中　尚希	35849	大槻　亮太
35850	田中　美穂	35851	本田　広幸
35852	浅見　公平	35853	浜田　慎平
35854	齋藤　恵利	35855	平山　美里
35856	松原　優臣	35857	宮寺　孝典
35858	松南　悟	35859	阿部　真吾
35860	本間　貴大	35861	藤田　聡
35862	石坂　亮	35863	清水　衛
35864	五十嵐真里子	35865	仙石　夏希
35866	大西　正哲	35867	渡辺　啓太
35868	井上　誠士	35869	南橋　利尚
35870	小杉　雄太	35871	森　俊一郎
35872	黒田　高宏	35873	松尾　明子
35874	重松　祐樹	35875	柳原　侑希
35876	南須　洋幸	35877	小澤　圭都
35878	齋田　裕介	35879	中松　慶枝
35880	鳴滝　裕寛	35881	大塚　祐基